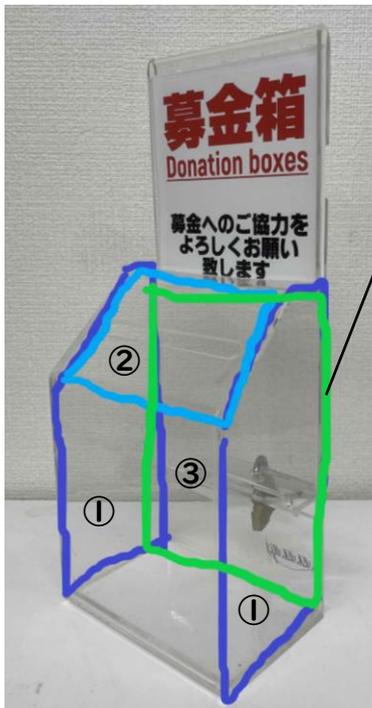


募金箱をデコレーションするときの約束ごと

募金運動で「透明な募金箱」を使っている理由は、募金箱の中身が見えることで、さらに「募金に協力しよう!」という気持ちになると言われているためです。他の人が募金をしているのがわかれば、自分も参加したいと思ってもらえます。

下記の注意事項を意識して、デコレーションしてください。

デコレーションする場所



募金箱の①側面、②お金を入れる穴のある面、③後ろ面、をデコレーションしてください。

②お金を入れる穴のある面は、穴が目立つようにデコレーションしてもらえると、募金する人がお金を入れる場所がわかっていいです。

③後ろ面は、前から見たときに、貼ったもの柄が見えるように貼ってください。

デコレーションしない場所



どんな募金運動をしているのか伝える紙を貼ります。ここには、デコレーションしないでください。

箱の正面は、お金が入っていることがわかるように、あまりデコレーションしないでください。ワンポイントや上の部分であれば、貼ってもお金が見えるので大丈夫です。

できあがったら、社会福祉協議会に持ってきてください。

皆さんの募金箱は、赤い羽根共同募金(10月)と歳末たすけあい運動(12月)に、市内の公共施設やお店に置いて、募金を集めます。

また写真を撮って、募金運動の広報にも使わせていただきます。

提出しめきり:9月1日(金)

提出場所:社会福祉協議会事務所

(平日・土曜日 8:30~17:00)

問合せ:東村山市社会福祉協議会

募金箱作ろう担当 TEL042-394-6333



市内の子どもたちが作ってくれた作品例